

各位

一般社団法人日本貿易会

日本貿易会における新型コロナウイルス感染症への対応方針（HP公表・更新版）

政府の緊急事態宣言は解除されましたが、都内を中心に日々の感染確認は相当数に上っており、感染拡大防止と経済活動再開の両面での努力が求められている状況です。日本貿易会では、こうした状況に鑑み、引き続き以下の二点を基本方針とし、職員の安全を最優先としながらも、諸業務を可能な限り停滞なく推進していくことと致しました。

1. 当面の間は、在宅勤務を行う等の感染拡大防止の措置をとりつつ、当会の諸活動は可能な限り停滞なく推進していく。
2. 感染の収束（ないし再拡大）状況や政府の方針・要請等も踏まえ、機動的に当会の方針を見直し、段階的に新しい勤務・運営体制を確立させていく。

この方針の下、7月1日以降、当会の業務等は下記の通り運営して参りますので、関係各位のご協力、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

なお、本対応方針は期限を定めておらず、諸状況を踏まえ変更する場合は、改めてご連絡申し上げます。

記

(1) 当会が主催する会議・セミナー等について

- ・原則としてウェブ・電話等を活用して開催することとし、実開催とする場合は、感染対策に万全を期し、ウェブ等での参加も可能なアレンジとする。
- ・飲食を伴う場合は、その必要性を参加者代表と十分に検討の上、飲食会場の感染対策が取られていることを確認し、承認を得る。

(2) 当会役職員の外部会合への参加について

- ・ウェブ・電話での参加を推奨する。実参加が必要な場合は感染対策が取られていることを確認し、承認を得る。
- ・飲食を伴う場合は、その必要性を十分に検討の上、飲食会場の感染対策が取られていることを確認し、承認を得る。

(3) 出張について

- ・海外出張は見合わせる。
- ・国内出張は、その必要性、旅程、安全対策等を十分に検討の上、承認を得る。

(4) 当会役職員の勤務形態について

- ・業務に大きな支障のない前提で、在宅勤務を行うことを推奨する（全役職員の平均出勤率を概ね50%に留める）。

（オフィスの電話に転送機能がないため、担当者宛のご連絡は、極力メールを中心にお願い致します。）

<本件お問合せ先> 一般社団法人日本貿易会

E-mail:kouhou@jftc.or.jp TEL:090-1764-5236

以上